

日本年金機構からのお知らせ

10連休にかかる留意点

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」等により、本年4月27日から5月6日までの10日間は休日（10連休）となります。10連休の前後は年金事務所窓口の混雑や各種届書の提出が集中することとなります。

迅速な対応に努めますが、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- ① 10連休前に受け付けた届書は、健康保険被保険者証の到着までに日数を要することがあります。
- ② 届書を提出いただく時期によっては、翌月の保険料告知額に反映できず、翌々月の反映となる場合があります。
- ③ 保険料を口座振替により納付されている場合、平成31年3月分の保険料の振り替えは5月7日になります。領収結果は5月にお知らせいたしますが、一部金融機関分について6月になる場合があります。

新元号施行（5月1日～）に伴う留意事項

- 1 申請・届出用紙
新元号施行に伴い様式が変更となりますが、5月1日以降もお手元の変更前の用紙をご使用いただけます。
- 2 納入告知書・領収済通知書
次回送付分（4月分保険料、納期限5月31日）から新元号の表示を行います。
今回送付分（3月分保険料、納期限5月7日）は「平成」で表示しています。ご承知おきください。
- 3 電子申請および電子媒体による届出を行う際に使用している各種プログラムの更新
5月1日以降に申請を行う場合、以下のプログラムの更新をしていただくようお願いいたします。
なお、これらのプログラムは、4月下旬に日本年金機構のホームページに公開する予定です。

	旧	新
届書作成プログラム	Ver.18.00	Ver.19.00
電子媒体届書作成仕様書	第10.0版	第11.0版
仕様チェックプログラム	Ver.11.00	Ver.12.00

平成30年3月前の様式による受付の終了（電子申請）

平成30年3月前（個人番号対応前）の様式による電子申請の受付は、平成31年4月30日に終了します。

それに伴い、日本年金機構ホームページに掲載している「届書作成プログラム Ver.16.00」、「仕様チェックプログラム Ver.10.00」及び「磁気媒体届書作成仕様書 第14.0版」の掲載を終了いたします。

まだプログラムの更新がお済みでない方は、お手数をおかけいたしますが、最新版のプログラム（上記「3 電子申請および電子媒体による届出を行う際に使用している各種プログラムの更新」参照）への更新をお願いします。

<https://www.nenkin.go.jp/>


日本年金機構
Japan Pension Service

◆年金委員制度のご案内

年金委員とは、厚生年金及び国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。年金委員は、会社の事業主や市町村等からの推薦により厚生労働大臣が委嘱します。活動範囲により、「職域型」と「地域型」の2つに区分され、「職域型」は主に適用事業所内、「地域型」は自治会などの地域において活動していただいております。**年金委員を設置されていない事業所におかれましては、ぜひ、年金委員の推薦をお願いいたします。**
※詳しくは、最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

◆年金相談の時間延長と週末相談のご案内

山口県内の各年金事務所では、年金相談の時間延長と週末相談を行っています。

平日（休日明けを除く） 8：30～17：15

月曜日（休日明けの初日） 8：30～19：00

⇒5月7日、13日、20日、27日

週末相談日（第二土曜日） 9：30～16：00

⇒5月11日

平成31年5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	⑪
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※山口県内の各年金事務所・**防府年金相談センター**（山口年金事務所管理）では、**窓口の一部を予約制**にしています。

予約の申し込みは「**ねんきんダイヤル**」へ！！ **0570-05-4890**
ねんきんダイヤルに繋がらない場合は、各年金事務所（下記及び出張相談所開設のご案内の電話番号）までお問い合わせください。

・山口年金事務所（予約 ☎ 083-922-5660）

・下関年金事務所（予約 ☎ 083-222-5587）

◆出張相談所開設のご案内

日	時	会場	管轄年金事務所
5月21日（火）	10:00～16:00	豊浦総合支所	下関年金事務所
5月23日（木）	10:00～16:00	豊北総合支所	
5月24日（金）	10:00～16:00	豊田総合支所	
5月8日（水）	9:30～15:30	【予約制】光市役所	徳山年金事務所 (☎0834-31-2152)
5月16日（木）	10:00～16:00	【予約制】田布施町役場	
5月22日（水）	9:30～15:30	【予約制】下松市役所	
5月8日（水）	9:30～15:30	【予約制】美祢市民会館	宇部年金事務所 (☎0836-33-7111)
5月9日（木）	10:00～16:00	【予約制】柳井市役所	岩国年金事務所 (☎0827-24-2222)
5月21日（火）	10:00～16:00	【予約制】周防大島町久賀総合センター	
5月23日（木）	10:00～16:00	【予約制】柳井市役所	
5月9日（木）	10:00～15:00	【予約制】長門市役所	萩年金事務所 (☎0838-24-2158)
5月15日（水）	10:00～12:00	【予約制】萩市役所田万川総合事務所	
5月23日（木）	10:00～15:00	【予約制】長門市役所	

徳山年金事務所、宇部年金事務所、岩国年金事務所、萩年金事務所管内での出張年金相談は、**【予約制】**となっています。事前に管轄年金事務所へ電話で予約をお願いします。

※相談にお越しの際には、**年金証書、振込通知書、年金手帳や健康保険被保険者証**などの、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。本人以外の方が相談される場合には、本人からの**委任状**とお見えになる方の本人確認ができる**証明書（運転免許証等）**が必要です。